



PwCベトナムニュースブリーフ

# 新特別消費税（SCT）法

2025年7月





# ご一読ください

2025年6月14日、国会は2026年1月1日に施行される新SCT法を承認しました。

新SCT法の主な変更点は以下の通りです。

---

# 主なポイント

## 01

### SCTの範囲の変更

- ベトナム基準に従い、糖分含有量が100mlあたり5gを超える飲料がSCTの対象に追加されます。（牛乳および乳製品、栄養目的の液体食品、天然ミネラルウォーターおよびボトル入り飲料水、純粋な野菜および果汁などを除く）
- たばこ危害防止法に基づく全てのたばこ製品は、SCTの対象となります。新SCT法では、SSTの対象となるたばこ製品の対象範囲は他のたばこ製品を含め、大きく拡大となります。
- 24千BTU未満（エアコンの冷却能力）のエアコンは、SCTの対象外となります。
- 「海外から非関税地域に輸入された物品、非関税地域でのみ使用するために国内で非関税地域に販売された物品、および非関税地域内で取引された物品（24人乗り未満の車を除く）」は、今後、国内で消費される商品と同様にSCTの対象となります。海外に輸出される物品のみがSCTの対象外となります。



# 主なポイント

## 02

### SCT率の引き上げ

正式な法律では、複数の分野におけるSCT税率の引き上げロードマップが示されています。現在の社会、経済状況を考慮し、SCT率の引き上げに関するロードマップの適用は、当初SCT法案で提案された2026年ではなく2027年から開始されます。

以下は主な変更点です。

- ・ **糖分含有量が100mlあたり5gを超える飲料**（特定ケースを除く）は、2027年1月1日からSCT率8%、2028年1月1日からSCT率10%の対象とされます。
- ・ **タバコ製品**：以下の通り、SCT率が2027年から2031年にかけて引き上げられる予定です。

物品	現在のSCT率	改正案のSCT率
煙草	75%	2027年以降: 2,000 VND/箱 2028年以降: 4,000 VND/箱 2029年以降: 6,000 VND/箱 2030年以降: 8,000 VND/箱 2031年以降: 10,000 VND/箱
葉巻	75%	2027年以降: 20,000 VND/本 2028年以降: 40,000 VND/本 2029年以降: 60,000 VND/本 2030年以降: 80,000 VND/本; 2031年以降: 100,000 VND/本
タバコ、パイプタバコまたはその他の種類、その他のタバコ製品	75%: その他のタバコ製品	2027年以降: 20,000 VND/100gまたは100ml 2028年以降: 40,000 VND/100gまたは100ml 2029年以降: 60,000 VND/100gまたは100ml 2030年以降: 80,000 VND/100gまたは100ml 2031年以降: 100,000 VND/100gまたは100ml

# 主なポイント

## 02

### SCT率の引き上げ（続き）

- ・ 酒類およびビール：SCT率は、以下の通り、2027年から2031年にかけて最大90%まで引き上げられます。

物品	現在のSCT率	改正案のSCT率
アルコール度数20°以上の蒸留酒・ワイン	65%	2027年:70%、2028年:75%、2029年:80%、2030年:85%、2031年以降:90%
アルコール度数20°未満の蒸留酒・ワイン	35%	2027年:40%、2028年:45%、2029年:50%、2030年:55%、2031年以降:60%
ビール	65%	2027年:70%、2028年:75%、2029年:80%、2030年:85%、2031年以降:90%

- ・ 自動車：新SCT法では、特定の種類の自動車に関する記載を追加し、SCT率を引き上げます。

具体的には「乗客及び貨物輸送兼用車両」については「ダブルキャビンのピックアップトラック、乗客エリアと貨物エリアの間に固定仕切りが設置された座席が2列以上あるVANトラック」と、具体的に記載が更新されます。

SCT率は、以下のロードマップに従って引き上げられます。

物品	現在のSCT率	改正案のSCT率
排気量2,500 cm <sup>3</sup> 未満	15%	2026年:15%、2027年:18%、2028年:21%、2029年以降:24%
排気量2,500 cm <sup>3</sup> 以上 3,000 cm <sup>3</sup> 未満		2026年:20%、2027年:23%、2028年:26%、2029年以降:29%
排気量3,000 cm <sup>3</sup> 以上		2026年:25%、2027年:28%、2028年:31%、2029年以降:34%

# 主なポイント

## 03

### SCTの還付・控除

- 一時的に輸入され再輸出された商品は、SCT還付の対象とはなりません。
- 輸出品の製造および加工に使用された輸入原材料に関する税還付規定を明確化し、輸出された商品の実際の数量に応じてのみ還付が適用されます。
- 還付は清算または破産の場合のみ可能です。合併、分割などの再編は、還付の対象とはなりません。



# お問い合わせ

本書は、一般的な情報提供のために作成されたものであり、専門的なアドバイスではございません。

個別のご相談については以下の担当者までお問い合わせください。

## ハノイオフィス :



**今井 慎平 / Shimpei Imai**  
ディレクター  
+84 90 175 5377  
shimpei.imai@pwc.com



**金原 悠也 / Yuya Kimpara**  
マネージャー  
+84 35 585 0051  
kimpara.yuya@pwc.com

## ホーチミンオフィス :



**杉本 有里 / Yuri Sugimoto**  
マネージャー  
+84 90 694 4533  
sugimoto.yuri@pwc.com



**武田 勇人 / Takeda Yuto**  
マネージャー  
+84 70 387 9788  
takeda.yuto@pwc.com



[www.pwc.com/vn](http://www.pwc.com/vn)